



No431 発行日 令和3年12月20日
編集・発行所
社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1
☎ 059(382)5971/FAX 059(382)7330
URL <https://www.suzuka-shakyo.or.jp/>

「成年後見制度」について お気軽にご相談ください!

認知症や知的障がい、精神障がい等によって判断能力が不十分になり、自分一人では契約や財産管理を行うことが難しい方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくように、『成年後見制度』のご利用のお手伝いをしています。また、当会では法人として後見活動を行ったり、制度の広報・啓発を目的として、地域での集まりや施設研修等の出前講座(無料)を随時開催しています。

- 最近、物忘のがひどく、金銭管理が一人できなくなってきた
- 介護や福祉サービスの契約手続きを自分だけでするのが難しい
- 身寄りがなく、将来、認知症等になった際の身の回りのことが心配

- 銀行や不動産会社から、成年後見制度の利用を勧められた
- 訪問販売や悪徳商法の被害を受けないか心配



↑上記の□に☑チェックが入る方は、お気軽にご相談ください! ↑



鈴鹿市後見サポートセンターみらい

(鈴鹿市社会福祉協議会内)

059-373-5737



令和4年2月5日(土)13:30より【市民向け成年後見講座】の開催を予定しています。詳しくは、1月20日号の社協すずかでご案内します。

娯楽室及び入浴施設の廃止について

現在、利用中止としています鈴鹿市社会福祉センター内の娯楽室及び入浴施設を廃止することになりました。再開を楽しみにされていた方には申し訳ございませんが、ご理解のほどお願いいたします。



鈴鹿市社会福祉協議会 令和4年度採用嘱託職員(保育士)募集

普通自動車運転免許を所有または、採用時までに取得見込みの方で、下記の受験資格に該当する方を対象に職員募集を行います。

職種	採用人数	受験資格
保育士	若干名	保育士の資格を有している方または、採用時までに資格取得見込みの方

※受験者は昭和37年4月2日以降に生まれた方であること(定年を上限としているため)

【受付期間】 令和3年12月20日(月)～令和4年1月14日(金)

※土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く8時30分～17時15分まで

【申込方法】 市販の履歴書に必要事項を記入し、鈴鹿市社会福祉協議会へ提出

【採用試験】 日 程:令和4年1月29日(土)9時～(受付8時45分～)

会 場:鈴鹿市社会福祉センター(鈴鹿市神戸地子町383-1)

試験内容:小論文、面接



【採用予定日】 令和4年4月1日(金)付 【配属先】 鈴鹿市第1療育センターまたは第2療育センター

【給与等】 鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員の給与等に関する規程に定めるところによる

社会保険、厚生年金、雇用保険加入、有給制度、退職金制度あり

【問い合わせ】 鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課 TEL:059-382-5971

ホームページ:<https://www.suzuka-shakyo.or.jp>

第44回 鈴鹿市社会福祉大会を開催しました

11月5日(金)に鈴鹿市文化会館さつきプラザにて鈴鹿市、鈴鹿市社会福祉協議会、鈴鹿市共同募金委員会の共催で、第44回鈴鹿市社会福祉大会を開催しました。



社会福祉の推進・発展に貢献された方々に表彰状ならびに感謝状の贈呈を行い、個人39名・6団体の方々が表彰されました。被表彰者のみなさま、おめでとうございました。

※今回も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、表彰代表者のみの出席となりました。

年末年始のセンター休館日等のお知らせ

12月29日(水)～1月3日(月)まで福祉センターを休館いたします。また、貸館・バスにつきましては12月27日(月)～1月4日(火)までご利用いただけませんのでご注意ください。

SNSのご案内

最新情報は
こちらから▶



12～1月 ふれあいふくし総合相談のご案内

高齢者健康相談は、当面の中止します。また、ほかの相談もコロナウイルス感染症の流行状況により中止とさせていただく場合がございます。
予めご了承ください。

12月		1月			1月		2月		
20	月	心配ごと相談	31	金			10	月	
21	火				11	火	21	金	
22	水	心配ごと相談	1	土		12	水	法律相談(弁護士)	
23	木		2	日		13	木		
24	金		3	月	↓	14	金		
25	土	法律相談(弁護士)	4	火		15	土	心配ごと相談	
26	日		5	水	心配ごと相談	16	日	26	水
27	月		6	木		17	月	心配ごと相談	
28	火		7	金		18	火	27	木
29	水	休館日	8	土	法律相談(元公証人)	19	水	心配ごと相談	
30	木	↓	9	日		20	木	28	金
								29	土
								30	日
								31	月

相談名	法律相談
相談名	司法書士相談
相談名	高齢者健康相談
相談名	心配ごと相談

遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談／13:00～15:30 要予約
財産(不動産・登記等)に関するご相談／13:00～15:00 要予約
高齢者の健康について／10:30～11:30
日常の悩み事について／13:00～16:00

心配ごと相談は、
電話相談も可能です。



※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

■善意の寄付・香典返しの寄付について■
詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971